

安良里浜川水系河川整備基本方針

令和元年 5 月

静岡県

目 次

第1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1 河川及び流域の現状	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 治水事業の沿革と現状	2
(3) 河川の利用	2
(4) 河川環境	3
(5) 住民との関わり	4
2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	5
(1) 河川整備の基本理念	5
(2) 河川整備の基本方針	6
ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する事項	6
イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び 河川環境の整備と保全に関する事項	6
ウ 河川の維持管理に関する事項	7
エ 地域との連携と地域発展に関する事項	7
第2 河川の整備の基本となるべき事項	8
1 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	8
2 主要な地点における計画高水流量に関する事項	8
3 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	9
4 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	9
(参考図) 安良里浜川水系図	巻末

第 1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1 河川及び流域の現状

(1) 河川及び流域の概要

安良里浜川は、笠蓋山(標高 703m)西麓に源を發し、西伊豆町安良里地区をほぼ東西に貫きながら駿河湾に注ぐ流域面積 3.5km²、指定区間延長 0.80km の二級河川である。

流域は、海岸線が富士箱根伊豆国立公園内に位置するとともに、河口部周辺は名勝伊豆西南海岸区域に指定されており、豊かな自然が残されている。また流域の地形は、約 90%を山地が占め、主に標高 600m 以上の大起伏山地と標高 200~600m の中起伏山地で構成され、中流から下流部には川沿いのわずかな範囲に平地が分布する。

流域の地質は、主に伊豆半島が海底火山であった時代の火山性堆積物からなる湯ヶ島層群で形成されており、上流域の一部に石英安山岩類、白浜層群が分布する。また、沿川にわずかに礫層・砂礫層が分布している。

河道特性としては、上流部から下流部にかけて 1/20~1/60 と急峻であり、概ね堀込み河道となっている。

流域の気候は、遠州灘から駿河湾に沿って流れる黒潮の影響を受ける海洋性気候により、平均気温は 16.2℃(気象庁松崎観測所昭和 61 年~平成 27 年)と全国平均の 15.5℃に比べ温暖である。また、年平均降水量は 1,966mm(気象庁松崎観測所昭和 61 年~平成 27 年)と、全国平均の 1,718mm を上回る。

流域の土地利用は、山林が約 90%と大部分を占め、水田・畑・原野等が約 8%、市街地が約 2%であり、河川沿いを中心に宅地や田畑が分布している。

土地利用の変化については、昭和 51 年から平成 21 年にかけて、沿川で宅地の割合がわずかに増加したほか、上流域において行われている碎石の採掘範囲が拡大していることが確認できる。また近年では、流域内の山地部においてニホンジカ等の野生鳥獣被害が増加しており、下層植生の劣化に伴う保水力低下や土壌流出など河川への影響が懸念されている。

流域を含む西伊豆町の人口は、平成 27 年時点で総数 8,727 人であり、昭和 35 年(1960 年)頃をピークに減少傾向にある。また、65 歳以上の高齢者の割合は 41%であり、静岡県内で最も高く、全国平均を大幅に上回っている。

産業は、昭和 30 年代までは農業、漁業等の第一次産業が中心であったが、昭和 40 年代以降は大幅に減少し、現在は第三次産業が中心である。平成 22 年国勢調査によると、西伊豆町の産業別就労人口は第一次産業が約 6%、第二次産業が約 22%、第三次産業が約 73%となっており、中でも「飲食業・宿泊業」の就業人口が最も多い。西伊豆町は川や海、山などの豊かな自然環境をいかした観光が産業の中心で、近海で水揚げされる魚介類や天草などの海産物、溪流部などで栽培が盛んなわさびなど数多くの特産品のほか、町のキャッチフレーズとして掲げる「美しい夕陽」が見える景観や、温泉施設、海水浴場、キャンプ場などを目当てに年間約 80 万人の観光客が訪れている。

流域の交通については、伊豆半島の中央部と西伊豆地域を結ぶ国道 136 号が安良里浜川中流部で横断しており、地域の主要幹線道路であるとともに災害時における緊急輸送路としての役割も担っている。また、現在、伊豆地域では伊豆縦貫自動車道の整備が進められており、今後、更なる利便性の向上が期待される。

河川に関わる歴史や文化としては、伊豆の山々からわずかに開かれた平野と、河口部の入り江に形成された天然の良港を中心に漁村集落が形成され、旧安良里村は漁業を中心として栄えた。遠洋漁業の基地として発展した昭和 20 年代には、カツオの水揚げなどで賑わうとともに、造船業が盛んであったことでも知られている。

明治時代から昭和 30 年代までは、「巾着港^{きんちやくみなと}」と呼ばれる入口が狭く奥が広がった湾の地形特性を活かし、イルカの追い込み漁が盛んに行われ、現地にはかつてのイルカ捕獲に対する供養塔や、漁に用いる網の保管場所である網屋崎^{あみやさき}が残されている。

流域周辺には豊漁を祝う多爾夜^{たにや}神社の猿子踊りが西伊豆町の無形文化財に指定されている。

(2) 治水事業の沿革と現状

安良里浜川は流域の約 9 割を山地が占め、過去に発生した豪雨において洪水による浸水被害のほか土砂流出による災害が多く発生している。主な被害は昭和 36 年の豪雨によるもので、橋梁の流出や護岸の決壊が発生するなどの被害を受けた。この豪雨災害を契機に、災害復旧事業等による河川整備が行われ、昭和 38 年に静岡県管理河川に指定された。また、流域内の山地部には砂防指定地のほか、水源涵養や土砂流出防備の目的をもつ保安林が多く指定され、各管理者により砂防堰堤や治山施設の整備など土砂流出対策の取組が行われており、流域一体で治水安全度の向上が図られている。

しかしながら、平成 25 年 7 月 18 日には流域内を中心に局地的な豪雨が発生し、上流域からの大規模な土砂流出により安良里浜川の河道が閉塞したことにより、流域で床上 49 戸、床下 179 戸の浸水被害が発生した。このため、土砂流出対策として災害関連緊急砂防事業による砂防堰堤の整備が進められているものの、安良里浜川の流下能力は、住宅が近接する 0.1 km から 0.4 km の区間において年超過確率 1/5 を下回る箇所もあり、十分な治水安全度が確保されていない。

近年、気候変動に伴う豪雨の激化により施設の能力を超える洪水の発生が懸念されており、河川の氾濫や土砂災害が発生した場合には、人口や資産が集中する下流部の市街地において大きな被害の発生が懸念される。

安良里浜川周辺における過去の津波被害に関しては、江戸時代に発生した地震によるものが伝えられている。安政東海地震(1854 年)により、海面上 5.0m～6.0m の津波に襲われ、海岸から約 600m 内陸の多爾夜^{たにや}神社(海拔約 11.5m)の波切不動尊手前まで津波が遡上したとの記録が残されている。

流域の沿岸部では、これまで静岡県第 3 次地震被害想定に基づき漁港施設と一体となった津波対策が行われており、海岸防潮堤の整備や安良里浜川河口部における津波

対策水門(TP+3.57m)の整備が完了している。また、西伊豆町では、水門や陸閘等の海岸保全施設を効率的かつ迅速に管理制御する「津波防災ステーション」の整備が進められている。

東日本大震災を踏まえた静岡県第4次地震被害想定(平成25年)では、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす「レベル1の津波」と、発生頻度が極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル2の津波」の二つのレベルの津波が設定されており、安良里浜川では、「レベル1の津波」は河川内を約0.2km以上遡上するとともに、「レベル2の津波」では、河川護岸及び海岸堤防を越流し、沿岸部で最大約22ha以上が浸水すると想定されている。

(3) 河川の利用

安良里浜川水系における水利用については、主に農業用水として利用され、下流部の農地に供給されており、現在、慣行水利権が2件設定されている。

河川内は、ほとんどが三面張り区間であり、漁業権については設定されていない。

河川空間の利用については、漁村集落の庭先を流れており、河川沿いの道路が、地域住民の生活道路として利用されている。

(4) 河川環境

流況については、現在、継続的な流量観測が行われていないため不明であるが、これまでに大きな渇水被害は発生していない。

水質については、環境基準の類型指定は行われていないが、西伊豆町ではBOD値(生物化学的酸素要求量)10mg/ℓを基準値として設定している。安良里浜川では河口付近において河川水質調査が実施されており、近年のBOD値は概ね1~2mg/ℓで推移し、環境基準のA類型相当である。

安良里浜川水系における生活排水対策としては、安良里浜川水系では公共下水道による整備は行われておらず、西伊豆町が定める「生活排水処理基本計画」に基づく合併処理浄化槽の普及・促進が図られており、平成27年度末時点での整備率は28.0%となっている。

河道の状況について、上流部の河床は主に砂礫で構成され、砂州や植生が見られるが0.65kmを境に中下流部は三面張りとなっており、流れも単調である。安良里浜川では、全川にわたり護岸が整備されているほか、河床の洗掘を防いで河床勾配を安定させる床固工等の横断工作物も設置されている。

このため、動植物の生息環境は限られているが、河口部の感潮区間において、アユ、スミウキゴリ、マハゼ、クサフグなどが確認されている。

また植生は、上流部の自然河床区間でコセンダングサ、ヤナギタデ、ススキ等の草本植物群落が見られる。

(5) 住民との関わり

安良里浜川では、中下流部において各家庭の庭先を河川が流れており、地域住民の生活と関わりが深く、沿川の町内会による自主的な河川美化活動が行われている。

このほか、西伊豆町では、地区ごとに町民、事業所、行政で組織された「まちづくり協議会」により、協働による地域の資源を活かしたまちづくりの取組みが進められており河川をいかした取組も期待される。

2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 河川整備の基本理念

安良里浜川流域は、急峻な山地を背負い過去から幾度となく土砂流出や洪水による被害に見舞われてきた。流域内では昭和 36 年の洪水被害などを契機に、河川整備が進められたほか、砂防堰堤や治山施設の整備による土砂流出防止対策が行われてきたが、近年においても平成 25 年に発生した豪雨により土砂流出等に伴う浸水被害が発生するなど、治水安全度はいまだ十分ではない。また、近年、流域内の山地部においてニホンジカ等の野生鳥獣被害が増加しており、下層植生の劣化に伴う保水力低下や土壌流出など河川への影響も懸念されている。

さらに、安良里浜川を中流部で渡河する国道 136 号は西伊豆観光の主要路線であるとともに緊急輸送路であることから、災害時等における交通の遮断は観光客や高齢化が進む地域経済への影響も大きい。

流域では、近年の気候変動に伴う局地的豪雨等により、河川の氾濫や土砂災害の発生が懸念されているほか、人口と資産が集中する下流部などでは南海トラフ地震に伴う津波による甚大な被害も想定されることから、災害に強く安全で安心な地域づくりが求められている。

一方で、安良里浜川は、河口部の入り江を中心に漁業で栄えた集落の庭先を流れる、地域住民の生活に密着した河川でもある。現状は中下流部において三面張りの河道区間が続いているが、河口部周辺の汽水域にはスミウキゴリ、マハゼなど生物の生息環境があるほか、日常の川の流れや水音は地域の人に安らぎや潤いを与えており、地域住民による河川愛護活動も行われている。河川整備にあたっては、西伊豆町流域住民等と連携し、安良里浜川の環境や水質の保全、河川景観への配慮等を図り、いつも地域の暮らしの風景の中にある水辺として次世代へ継承していくことも重要である。

これらを踏まえ、安良里浜川水系の河川整備における基本理念を次のとおり定める。

<基本理念>

漁村集落の庭先を流れ、地域に密着した河川である安良里浜川では、人々に安らぎや潤いを与えるよう、身近で安心できる水辺の形成に取り組むとともに、洪水、津波、土石流などの災害の発生の防止と軽減を図ることにより、地域の暮らしの中にいきづく快適な川づくりを目指す。

(2) 河川整備の基本方針

安良里浜川水系の河川整備の基本理念を踏まえ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針を次のとおりとする。この基本方針に基づき、目標を明確にして段階的に河川整備を進める。

ア 洪水、津波、高潮等による災害の発生防止または軽減に関する事項

災害の発生防止または軽減に関しては、河川の規模、既往洪水、流域内の資産・人口などを踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を安全に流下させることのできる治水施設の整備を目指す。

また、流域の約 9 割を山地が占め、過去においても斜面崩落に起因した災害が発生していることから、上流域における砂防事業との連携や適正な森林保全・農地保全の働きかけなど、流域が一体となった治水対策を推進するとともに、将来にわたり流域内の適正な土地利用がなされるよう、西伊豆町や関係機関との調整・連携を図る。

さらに、気候変動等の影響による局所的豪雨や想定を超える洪水、整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合においても被害をできるだけ軽減するため、平常時より西伊豆町や住民等と連携し、観光客や要配慮者を含めた防災情報伝達体制や警戒避難体制の整備、洪水ハザードマップ作成の支援、防災訓練による防災意識の向上など、自助・共助・公助による地域防災力の充実、強化を図る。

河川津波対策に関しては、静岡県第 4 次地震被害想定に基づく「レベル 1 の津波」を「計画津波」とし、「計画津波」に対して人命や財産を守るため、地域特性を踏まえて行う海岸等における防御と一体となって、津波災害を防御する。

また、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「レベル 2 の津波」を「最大クラスの津波」とし、「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、西伊豆町との連携により、土地利用、避難施設、防災施設などを組み合わせた津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指す。なお、「計画津波」対策の実施にあたっては、地域特性を踏まえ、河川や海岸の利用、景観に配慮するものとする。

イ 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、美しい景観の形成のほか、健全な水循環系の維持、良好な水質の保全、豊かな水量の確保など流域管理の観点のほかに、流水や土地の適正利用、農地や森林の保全、生活排水の適正処理について西伊豆町や関係機関及び地域住民と適切に連携しながら、河川及び流水の適正な管理等に努める。

河川空間の適正な利用に関しては、安良里浜川流域の成り立ちや歴史、治水対策の必要性、動植物の生息・生育・繁殖などの自然環境、景観等に配慮しながら、人が川とふれあえる空間の確保に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と安良里浜川の関わりを

考慮しつつ、良好な河川景観の維持・形成を図るとともに、川と海との連続性に配慮した治水施設の整備により、急流で人工的な厳しい河川環境の中でも生息してきた生物の生息・生育・繁殖環境の保全と再生、創出に努める。

このため、河川整備の計画づくりや実施等においては、安良里浜川の河道特性を踏まえて、必要最低限の構造物により河床の安定を確保しながら三面張りの解消について配慮する。

ウ 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の持つ多面的な機能が十分に発揮できるよう西伊豆町や地域住民等と連携し、堤防・護岸等の治水施設の状態や河道の自然環境、土砂堆積に関する点検やモニタリング等を行い、必要に応じて補修・修繕を実施する。

また、許可工作物についても適切な維持管理や洪水時の操作等を行うよう施設管理者に働きかける。

エ 地域との連携と地域発展に関する事項

河川整備にあたり、安良里浜川を地域の共有財産として守り、育て、個性ある地域の持続的な発展に活用できるよう、伊豆地域における地域振興、西伊豆町のまちづくりや景観づくりなどに関する計画との調整、連携に努める。

また、河川環境や防災に関する情報を地域住民等と幅広く共有し、環境教育や防災学習の充実を図るとともに、住民参加による河川愛護活動等を積極的に支援し、西伊豆町や地域住民等との協働による河川整備を推進する。

第2 河川の整備の基本となるべき事項

1 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、既往の洪水や河川の規模、流域内の資産・人口等を踏まえ、県内の他河川とのバランスを考慮し、年超過確率 1/30 規模の降雨による洪水を対象として、基準地点新浜川橋において $65\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
安良里浜川	新浜川橋	65	65

2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点新浜川橋において基本高水のピーク流量と同じ $65\text{m}^3/\text{s}$ とする。



安良里浜川計画高水流量配分図

3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点における計画高水位と計画横断形に係る概ねの川幅は、以下のとおりとする。

主要な地点における計画高水位、川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 (m)
安良里浜川	河口	0.00	T.P. +5.10※	—
	新浜川橋	0.41	T.P. +7.87	6.2

(注) T.P.:東京湾中等潮位

※:計画津波水位

4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関しては、今後さらに、河川流況等の把握に努め、流水の占用、動植物の生息地または生育地の状況、流水の清潔の保持、景観等の観点からの調査検討を踏まえて設定するものとする。

(参考図) 安良里浜川水系図

